

国立大学法人島根大学における公正な研究遂行のための基本方針

平成30年3月20日更新

国立大学法人島根大学長

国立大学法人島根大学は、学術の中心として深く真理を探求し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努めることを目指す総合大学である。

国や社会から大きな信頼を得て、次代の人材・科学技術を育成する機関であること及び研究活動が社会全体に及ぼす影響が極めて大きいことを念頭に置き、高い倫理観を持って研究活動及び公的研究費等の適正な運営管理における社会的責任を果たすことが求められる。

このため、研究者をはじめ本学構成員は、法令遵守はもとより良心と良識に従い、社会の信頼と期待に応え得る公正な研究活動の推進に向け、最大限の努力をしなければならない。

本学は、公正な研究遂行のため、以下のとおり基本方針を定めるものとする。

【法令、指針、ガイドラインの遵守等】

本学構成員は、自らが行う学術研究活動が社会からの信頼と付託の上に成り立っていることを自覚し、関係法令等を遵守する。

【組織の責任体制の明確化】

本学における公正な研究遂行のため、不正行為及び公的研究費等の不正使用防止に関する責任体制（責任の所在・範囲及び権限）を明確化し、学内外に周知・公表する。

【公正な研究遂行のための倫理教育及び不正使用防止教育の実施等】

公正な研究遂行のための倫理教育及び不正使用防止教育を継続的に実施し、本学構成員の不正防止に関する意識の向上を図る。

【各種規程、運用ルールの整備と公表】

公正な研究遂行のため、研究活動等の不正行為及び公的研究費等の不正使用の防止に関する規程、運用ルールの明確化・統一化を図り、最新の法令、指針、ガイドラインに沿って随時見直し、本学構成員の情報共有を図るとともに、社会への説明責任を果たすため、積極的にその内容を学外にも公表する。

【不正を発生させる要因の把握と不正防止計画策定・実施】

公的研究費等の不正使用の防止を推進するため、監事監査に加えて内部監査機能の構築を図り、不正防止計画の策定及び重点的にリスクアプローチ監査等を実施し、不正使用発生要因の把握・改善及び未然防止に努め、不正防止計画の進捗管理に努める。